



広報

なは



市民の友

第777号毎月1回発行

2015年(平成27年)

10月

市の人口と世帯	
※()内はうち外国人	
2015(平成27)年8月末現在	
総人口	323,287 (3,306)
男	156,757 (1,923)
女	166,530 (1,383)
世帯数	146,222 (2,136)

発行：那覇市

編集：秘書広報課

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

☎(代表)867-0111

印刷：有限会社サン印刷

未来を拓き、笑顔輝くなはの子

市立幼稚園を 認定こども園へ

市では、全市立幼稚園を保育所と幼稚園の長所を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」へ移行する予定です。
小さなお子さんのいるご家庭では、公立私立を問わず、幼稚園・保育所に加え新たに、認定こども園という選択肢が広がります。待機児童の解消や教育・保育の質の向上につながる、認定こども園について紹介します。



「安心して子どもを産み育てることのできる環境を創り上げることが、社会の大きな願いであり、市長としての責務です。」という決意を込めた、市立幼稚園の認定こども園移行のキックオフ宣言を城間幹子市長が行いました



認定こども園って何？

認定こども園は、幼児教育と保育を提供する施設で、保護者が働いている、いないに関わらずこどもを受け入れて、教育・保育を一体的に行うことができます。

認定こども園にはいくつかの形態がありますが、待機児童の解消を進める観点から、市では現在の幼稚園施設を活用しつつ、幼稚園に保育所機能をプラスする「幼保連携型」へ移行する方針です。
本市では、来年度の受け入れは4歳・5歳を予定しています。

何が変わるの？

保育所機能を持つ認定こども園に移行することで、保護者のみなさまからの要望が高い下記のサービスの向上が実施できます。

給食の提供

土曜保育の実施

4月1日からの受入

保育時間の延長

5歳児1クラスの定員35人→30人へ

移行予定(平成28・29年度)

平成28・29年度に認定こども園に移行する幼稚園は下表のとおり予定しています。
平成28年度の保育所、幼稚園、認定こども園の募集は11月から始まります。
手続き方法は、「広報なは市民の友11月号」でお知らせします。

年度	運営形態	幼稚園名
平成28年度	公立型	大道
	公私連携型	銘苅、さつき、識名、若狭
平成29年度	公立型	未定
	公私連携型	金城、真地、曙

公立型・・・市が直接運営

公私連携型・・・学校法人または社会福祉法人が運営

基本方針と今後の予定

基本方針では、平成28年度から段階的に移行を進め、全36園の認定こども園移行は平成31年度をめどにしています。また、4歳児保育も同年度までに全園で実施するとともに、3歳児保育についても施設の状況に応じて広げていく予定です。さらに、幼保連携型認定こども園のメリットの1つである、0歳から5歳児までの保育もモデル園での実施を目指しています。

認定こども園の運営については、市が行う公立型のほか、半分程度については市との協定に基づき学校法人または社会福祉法人が運営する「公私連携型」とする予定です。

認定こども園では、現幼稚園の余裕教室を活用して、3、4歳児の受入を段階的に進め、教育・保育の定員を約800人拡大し、待機児童解消と、幼児教育の拡充、子育て支援の充実を目指しています。

本県の特徴である小学校併設の幼児教育施設という立地上の長所を活かしつつ、教育・保育の質と量の拡充を図ることが可能な幼稚園の認定こども園化にご期待ください！

質・量のUP!

各施設の特徴

各施設の特徴	市立幼稚園	認定こども園	
		市立幼稚園	市立保育所認可保育園
		市立幼稚園	市立保育所認可保育園
		市立幼稚園	市立保育所認可保育園
受け入れるこども	5歳 (21園で4歳を受け入れ)	H28年度:4歳～5歳 (1号認定・2号認定)	0歳～5歳、 (2号・3号認定) ※園によって5歳児なし
入園(所)開始	4月6日から(予定)	4月1日から	4月1日から
土曜日保育	なし	2号認定はあり 1号認定はなし (一時預かり保育あり)	あり
夏休み等保育	あり (預かり保育あり)	あり (1号認定は一時預かり保育)	あり
開園(所)時間 及び延長保育	8:15～18:30 延長保育なし	7:30～18:30 延長保育あり (18:30～19:30)	市立保育所 7:30～18:30 認可保育園 概ね 7:00～18:00 ※市立・認可とも延長保育あり
利用時間	8:15～ (12:30から14:00 の間に降園) 預かり保育は18:30まで	1号認定 ・市立幼稚園と同じ ・午後は一時預かり保育 2号認定 ・市立保育所と同じ	開所時間中に 標準認定は11時間まで 短時間認定は8時間まで
給食	原則弁当 ※園によってケータリング利用可	あり ※1号認定は全額負担、 2号認定は主食費のみ負担	あり ※2号認定は主食費のみ負担
月々の 保育料	0～8,900円 所得に応じて段階的に設定 ※預かり保育料 (月額)5,800円は別途	所得に応じて段階的に設定 ※1号認定は幼稚園と同等、 2号認定は保育園と同等を予定 ※一時預かり保育料は別途	標準認定 3歳:0～35,800円 4歳以上:0～29,700円 所得に応じて段階的に設定

※私立幼稚園は各園にお問い合わせください。

お問い合わせ

認定こども園・市立幼稚園
について
こども政策課
☎861-2110

保育所について
こどもみらい課
☎861-6903

主な紙面

- 市立幼稚園認定こども園へキックオフ！
- おしえて！マイナンバー制度拡大版
- ひやみかちはなはウォーク/その他
- 市職員の給与・職員数のあらまし
- 情報パック
- 博物館トピックス/ニュースダイジェスト